

令和元年度事業報告書

社会福祉法人いづみ福祉会

I. 法人「社会福祉法人いづみ福祉会」

1. 理念及び行動指針

(1) 理 念

利用者が自立した日常生活または社会生活を営むことが出来るよう、真心と優しさを込め丁寧な福祉サービスを追求し奉仕の心をモットーとする法人創設の精神を活かしながら利用者のご家族の信頼と、安心の絆を深めます。

(2) 行動指針

1. 私たちは、常に利用者の目線に立って真心をこめた、丁寧な福祉サービスの提供を心がけます。
2. 私たちは、事業を地域の財産と考え、利用者・御家族と共に福祉コミュニティを創造します。
3. 私たちは、基本理念に基づいた職員一人一人の組織参画と創造性を大切にする風土を作りあげます。

2. 理事会及び評議員会並びに監事監査

(1) 理事会の開催状況

<第 62 回>

日 時：平成 31 年 4 月 22 日（月）午後 1 時 30 分から午後 2 時 15 分まで

場 所：市川町役場 1 階 第 1 会議室

出席者：理事 5 名、監事 1 名、事務局員 1 名

議 題：報告事項 1 理事長及び業務執行理事の職務の執行の状況について

報告事項 2 社会福祉充実計画の進捗状況について

第 1 号議案 経理規程の一部改正について

第 2 号議案 平成 31 年度予算の補正について

第 3 号議案 平成 31 年度事業計画の一部変更について

第 4 号議案 2019 年度 JKA 補助事業の実施について

第 5 号議案 グループホームふれんど A 棟（仮）に係る締結予定の建築設計・監理業務に関する契約について

第 6 号議案 第 39 回社会福祉法人いづみ福祉会評議員会の招集に必要な事項について

<第 63 回>

日 時：令和元年 5 月 1 日（水）午後 1 時 30 分から午後 2 時 30 分まで

場 所：ゆうかり作業所 多目的室

出席者：理事 6 名、監事 2 名、事務局員 1 名

議 題：第 1 号議案 経理規程細則の一部改正について

第 2 号議案 グループホームふれんど A 棟（仮）に係る建築設計・監理業務委託契約

の締結について

<第64回>

日 時：令和元年5月24日（金）午後1時30分から午後3時10分まで

場 所：市川町保健福祉センター 1階 ボランティア室

出席者：理事6名、監事2名、事務局員1名

議 題：報告事項1 理事長及び業務執行理事の職務の執行の状況について

報告事項2 社会福祉充実計画の進捗状況について

報告事項3 平成30年度監事監査（決算監査）報告について

第1号議案 平成30年度事業報告について

第2号議案 平成30年度決算報告について

第3号議案 情報公開・公表規程の制定について

第4号議案 役員候補者の選定及び推薦について

第5号議案 第40回社会福祉法人いづみ福祉会評議員会の招集に必要な事項について

<第65回>

日 時：令和元年6月10日（月）午後3時00分から午後4時00分まで

場 所：市川町保健福祉センター 1階 ボランティア室

出席者：理事6名、監事2名、事務局員1名

議 題：第1号議案 理事長の選定について

第2号議案 業務執行理事の選定について

報告事項1 竹木の伐採及び除去に関する契約の締結について

報告事項2 社会福祉充実計画の進捗状況について

<第66回>

日 時：令和元年7月26日（金）午後1時00分から午後3時00分まで

場 所：市川町保健福祉センター 2階 研修室

出席者：理事6名、監事2名、事務局員1名

議 題：報告事項1 理事長及び業務執行理事の職務の執行の状況について

報告事項2 社会福祉充実計画の進捗状況について

第1号議案 定款の変更について

第2号議案 平成31年度予算の名称の変更及び補正について

第3号議案 平成31年度事業計画の名称の変更及び内容の一部変更について

第4号議案 グループホームふれんどA棟（仮）に係る締結予定の建設工事に関する契約について

第5号議案 グループホームふれんどB棟（仮）に係る締結予定の建築設計・監理業務に関する契約について

第6号議案 第41回社会福祉法人いづみ福祉会評議員会の招集に必要な事項について

<第67回>

日 時：令和元年 8 月 29 日（木）午後 1 時 30 分から午後 3 時 00 分まで

場 所：市川町保健福祉センター 1 階 ボランティア室

出席者：理事 5 名、監事 1 名、事務局員 1 名

議 題：報告事項 1 理事長及び業務執行理事の職務の執行の状況について

報告事項 2 社会福祉充実計画の進捗状況について

報告事項 3 選挙時における投票所としてのゆかり作業所貸出しの見直しについて

報告事項 4 グループホームふれんど A 棟（仮）の建設工事請負契約に係る一般競争入札の結果について

報告事項 5 グループホームふれんど B 棟（仮）の建築設計・監理業務委託契約に係る一般競争入札の結果について

第 1 号議案 グループホームふれんど A 棟（仮）に係る建設工事請負契約の締結について

第 2 号議案 グループホームふれんど B 棟（仮）に係る建築設計・監理業務委託契約の締結について

<第 68 回>

日 時：令和元年 9 月 27 日（金）午後 4 時 00 分から午後 5 時 00 分まで

場 所：ゆかり作業所 多目的室

出席者：理事 6 名、監事 2 名、事務局員 1 名

議 題：報告事項 1 理事長及び業務執行理事の職務の執行の状況について

報告事項 2 社会福祉充実計画の進捗状況について

第 1 号議案 令和元年度事業計画の一部変更について

第 2 号議案 定款の変更について

第 3 号議案 経理規程の一部改正について

第 4 号議案 令和元年度予算の補正について

第 5 号議案 管理職「副施設長」の新設の是非について

第 6 号議案 2019 年度 JKA 補助事業の計画の変更について

第 7 号議案 第 42 回社会福祉法人いづみ福祉会評議員会の招集に必要な事項について

<第 69 回>

日 時：令和元年 11 月 20 日（水）午後 1 時 30 分から午後 3 時 30 分まで

場 所：市川町保健福祉センター 2 階 健康教育室

出席者：理事 5 名、監事 2 名、事務局員 1 名

議 題：報告事項 1 理事長及び業務執行理事の職務の執行の状況について

報告事項 2 社会福祉充実計画の進捗状況について

第 1 号議案 グループホームふれんど運営規程の制定について

第 2 号議案 ショートステイふれんど運営規程の制定について

第 3 号議案 グループホームふれんど職員就業規則の制定について

第 4 号議案 グループホームふれんど準職員就業規則の制定について

第 5 号議案 グループホームふれんどパートタイム職員就業規則の制定について

- 第 6 号議案 グループホームふれんど及びショートステイふれんどに係る医療連携に関する業務委託契約の締結について
- 第 7 号議案 グループホームふれんど B 棟（仮）に係る締結予定の建設工事に関する契約について
- 第 8 号議案 グループホームふれんど及びショートステイふれんどの施設長及びサービス管理責任者の選任について
- 第 9 号議案 グループホームふれんど及びショートステイふれんどの事業所指定申請について
- 第 10 号議案 評議員候補者の選定及び推薦について

<第 70 回>

日 時：令和元年 12 月 20 日（金）午後 1 時 30 分から午後 3 時 30 分まで

場 所：市川町保健福祉センター 1 階 ボランティア室

出席者：理事 6 名、監事 1 名、事務局員 1 名

議 題：報告事項 1 理事長及び業務執行理事の職務の執行の状況について

報告事項 2 社会福祉充実計画の進捗状況について

報告事項 3 グループホームふれんど B 棟（仮）の建設工事請負契約に係る一般競争入札の結果について

第 1 号議案 グループホームふれんど預り金等管理規程の制定について

第 2 号議案 グループホームふれんど B 棟（仮）に係る建設工事請負契約の締結について

第 3 号議案 経理規程の一部改正について

第 4 号議案 兵庫県による指導監査等の結果に係る是正・改善措置について

<第 71 回>

日 時：令和 2 年 1 月 30 日（木）午前 10 時 00 分から午前 12 時 00 分まで

場 所：グループホームふれんど A 棟 居間兼食堂

出席者：理事 5 名、監事 0 名、事務局員 1 名

議 題：報告事項 1 理事長及び業務執行理事の職務の執行の状況について

報告事項 2 社会福祉充実計画の進捗状況について

第 1 号議案 ゆうかり作業所に係る職員就業規則の改題及び一部改正について

第 2 号議案 職員給与規程の一部改正及び給与表の改定について

第 3 号議案 ゆうかり作業所に係る準職員就業規則及び給与規程の改題及び一部改正について

第 4 号議案 ゆうかり作業所に係るパートタイム職員就業規則及び給与規程の改題及び一部改正について

第 5 号議案 育児・介護休業規程の制定について

第 6 号議案 ゆうかり作業所のサービス管理責任者の解任及び選任について

第 7 号議案 ゆうかり作業所及びグループホームふれんど並びにショートステイふれんどの副施設長の選任について

- 第 8 号議案 グループホームふれんど及びショートステイふれんどに係る食事提供業務委託契約の締結について
- 第 9 号議案 グループホームふれんど及びショートステイふれんどに係る液化石油ガス供給契約の締結について
- 第 10 号議案 2019 年度 JKA 補助事業自己評価委員会設置要綱の制定について

<第 72 回>

日 時：令和 2 年 3 月 27 日（金）午後 1 時 30 分から午後 3 時 30 分まで

場 所：市川町就業改善センター 2 階 研修室

出席者：理事 5 名、監事 2 名、事務局員 1 名

議 題：報告事項 1 理事の欠員について

報告事項 2 理事長及び業務執行理事の職務の執行の状況について

報告事項 3 社会福祉充実計画の進捗状況について

第 1 号議案 令和元年度予算の補正について

第 2 号議案 令和 2 年度事業計画について

第 3 号議案 令和 2 年度予算について

第 4 号議案 第 43 回社会福祉法人いづみ福社会評議員会の招集に必要な事項について

(2) 評議員会の開催状況

<第 39 回>

日 時：平成 31 年 4 月 22 日（月）午後 2 時 30 分から午後 3 時 15 分まで

場 所：市川町役場 1 階 第 1 会議室

出席者：評議員 6 名、理事 2 名、監事 1 名、事務局員 1 名

議 題：報告事項 1 社会福祉充実計画の進捗状況について

第 1 号議案 平成 31 年度予算の補正について

第 2 号議案 平成 31 年度事業計画の一部変更について

<第 40 回>

日 時：令和元年 6 月 10 日（月）午後 1 時 30 分から午後 2 時 45 分まで

場 所：市川町保健福祉センター 1 階 ボランティア室

出席者：評議員 6 名、理事 6 名、監事 2 名、事務局員 1 名

議 題：報告事項 1 社会福祉充実計画の進捗状況について

報告事項 2 平成 30 年度監事監査（決算監査）報告について

報告事項 3 平成 30 年度事業報告について

第 1 号議案 平成 30 年度決算報告について

第 2 号議案 役員を選任について

<第 41 回>

日 時：令和元年 7 月 26 日（金）午後 3 時 10 分から午後 4 時 30 分まで

場 所：市川町保健福祉センター 2 階 研修室

出席者：評議員 6 名、理事 2 名、監事 2 名、事務局員 1 名
議 題：報告事項 1 社会福祉充実計画の進捗状況について
第 1 号議案 定款の変更について
第 2 号議案 平成 31 年度予算の名称の変更及び補正について
第 3 号議案 平成 31 年度事業計画の名称の変更及び内容の一部変更について

<第 42 回>

日 時：令和元年 10 月 18 日（金）午後 1 時 30 分から午後 2 時 30 分まで
場 所：市川町保健福祉センター 1 階 ボランティア室
出席者：評議員 5 名、理事 2 名、監事 2 名、事務局員 1 名
議 題：報告事項 1 定款変更の認可について
報告事項 2 社会福祉充実計画の進捗状況について
報告事項 3 評議員の辞任届の受理について
第 1 号議案 令和元年度事業計画の一部変更について
第 2 号議案 定款の変更について
第 3 号議案 令和元年度予算の補正について

<第 43 回>

日 時：令和 2 年 3 月 27 日（金）午後 3 時 30 分から午後 5 時 00 分まで
場 所：市川町就業改善センター 2 階 研修室
出席者：評議員 6 名、理事 2 名、監事 2 名、事務局員 1 名
議 題：報告事項 1 理事の欠員について
報告事項 2 社会福祉充実計画の進捗状況について
第 1 号議案 令和元年度予算の補正について
第 2 号議案 令和 2 年度事業計画について
第 3 号議案 令和 2 年度予算について

(3) 監事監査の実施状況

日 時：令和元年 5 月 14 日（火）午前 9 時 30 分から午前 11 時 30 分まで
場 所：ゆうかり作業所 事務所
出席者：監事 2 名、理事長、会計責任者、出納職員
種 別：決算監査
指摘事項：流動資産、流動負債の内訳を明確にすること
減価償却資産を見直すこと（既に廃棄しているパソコン等を削除すること）
是正改善状況：改善済み

3. 研修受講状況

<令和元年度兵庫県サービス管理責任者・児童発達支援管理責任者基礎研修等>
日 程：令和元年 8 月～11 月（全 5 日間）

場 所：明石市民会館 大ホール 他
開 催 者：兵庫県（（社福）兵庫県社会福祉事業団に委託）
受 講 者：令和 2 年 2 月 1 日就任のサービス管理責任者 1 名

<令和元年度社会福祉法人研修会>

日 時：令和元年 12 月 23 日（月）午後 1 時 30 分から午後 4 時 00 分まで
場 所：姫路市市民会館 大ホール
開 催 者：兵庫県健康福祉部社会福祉局社会福祉課法人指導室
出 席 者：業務執行理事 1 名

<令和元年度兵庫県サービス管理責任者・児童発達支援管理責任者更新研修>

日 時：令和 2 年 2 月 21 日（金）午前 9 時 00 分から午後 5 時 00 分まで
場 所：兵庫県立総合リハビリテーションセンター 福祉のまちづくり研究所 3階
開 催 者：兵庫県（（社福）兵庫県社会福祉事業団に委託）
受 講 者：令和 2 年 1 月 31 日退任のサービス管理責任者 1 名

<令和元年度障害者総合支援法等関係事業者説明会>

日 時：令和 2 年 3 月 23 日（月）時間未定
場 所：あましんアルカイックホール
開 催 者：兵庫県

→※新型コロナウイルス感染拡大防止のため開催中止

<令和 2 年障害者総合支援法関係事業者説明会>

日 時：令和 2 年 3 月 26 日（木）午後 1 時 30 分から午後 4 時 30 分まで
場 所：姫路市文化センター 小ホール
開 催 者：姫路市

→※新型コロナウイルス感染拡大防止のため開催中止

Ⅱ. 指定就労継続支援（B型）事業所「ゆうかり作業所」

1. 目的及び運営方針

(1) 事業の目的

指定就労継続支援（B型）の円滑な運営管理を図るとともに、利用者の意思及び人格を尊重して、常に当該利用者の立場に立った適切な指定就労継続支援（B型）の提供を確保することを目的とする。

(2) 運営の方針

1. 利用者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、就労の機会を提供するとともに、生産活動その他の活動の機会を通じて、その知識及び能力の向上のために必要な訓練その他の便宜を適切かつ効果的に行うものとする。
2. 指定就労継続支援（B型）の実施に当たっては、地域との結び付きを重視し、利用者の所在する市町村、他の指定障害福祉サービス事業者、指定相談支援事業者、指定障害者支援施設その他福祉サービス又は保健医療サービスを提供する者との密接な連携に努めるものとする。
3. 障害者総合支援法及び関係法令等を遵守し、指定就労継続支援（B型）を実施するものとする。

2. 組織体制等

(1) 組織体制

■ 令和2年1月31日まで

- ・管理者1名（サービス管理責任者を兼務）
- ・サービス管理責任者1名（常勤職員1名、管理者を兼務）
- ・職業指導員6名（常勤職員4名（うち1名は事務員を兼務）、非常勤職員2名）
- ・生活支援員1名（常勤職員1名）
- ・事務員1名（常勤職員1名、職業指導員を兼務）

■ 令和2年2月1日から

- ・管理者1名（グループホームふれんど及びショートステイふれんどの管理者を兼務）
- ・サービス管理責任者1名（常勤職員1名、グループホームふれんど及びショートステイふれんどのサービス管理責任者を兼務）
- ・職業指導員5名（常勤職員3名（うち1名は事務員を兼務）、非常勤職員2名）
- ・生活支援員1名（常勤職員1名）
- ・事務員1名（常勤職員1名、職業指導員を兼務）

(2) 資格取得状況

- ・社会福祉士登録者 1 名（精神保健福祉士登録者と同一人）
- ・精神保健福祉士登録者 1 名（社会福祉士登録者と同一人）
- ・介護福祉士登録者 1 名

3. 事業所の現況

- ・定員 20 名／現員 20 名（下表）

居 住 地 別			障 害 支 援 区 分 別		
	男 性	女 性	合計（名）	区分なし	1
市川町	4	4	8	区分 1	0
福崎町	1	5	6	区分 2	8
神河町	2	1	3	区分 3	6
姫路市	3	0	3	区分 4	5
合計（名）	10	10	20	合計（名）	20

※平均年齢 32.75 歳（令和 2 年 3 月 31 日現在）

- ・開所日数：269 日（行事、バザー、コロポックルを含む。）
- ・年間利用率：約 95%
- ・平均工賃月額：15,297 円（7 月・12 月・3 月に「がんばり賞」支給）
- ・保護者説明会（4 月／利用者の保護者／利用者預り金決算報告、事業計画 等）
- ・個別懇談（6 月・2 月／全利用者／一人あたり 30 分～1 時間）

4. 事業内容

(1) 就労の機会の提供及び生産活動

パン、焼き菓子の製造及び販売	<p>■パン、焼き菓子の工房での製造及び喫茶等での販売</p> <p><喫茶以外での一般販売方法></p> <ul style="list-style-type: none"> ・イベントでのバザー（利用者参加、保護者に手伝い依頼） ・近隣の社協での定期的バザー（利用者参加） ・市川町観光協会での店頭販売 ・近隣のアイスクリーム店での店頭販売 等 <p><一般販売以外の用途></p> <ul style="list-style-type: none"> ・市川町立の保育所のおやつ（アレルギーにも対応） ・ふるさと納税の返礼品 ・近隣の寺院の供物 ・近隣のホテルのお土産 ・近隣のアイスクリーム店での 2 次利用 等 <p><公的機関との連携></p> <ul style="list-style-type: none"> ・市川町商工会及び市川町観光協会に加入（販路拡大、地域活性化） ・福崎食品衛生協会に加入（営業許可、食品衛生の向上） 等
----------------	---

受託加工 業務	■近隣の企業 2 社からの受託加工業務 <ul style="list-style-type: none"> ・自動車電子部品の組み立て（約 2,400 個／日） ・制御機器電子部品の組み立て（約 2,500 個／日）
受託業務	■市川町役場からの受託業務 <ul style="list-style-type: none"> ・倉谷古墳公園のトイレ掃除（14 回以上／年）及びゴミ拾い（30 回以上／年）

(2) 余暇活動

- ・ダンス（毎朝／全利用者、休憩時間／希望の利用者）
- ・ボーリング大会（5 月／全利用者／青山スポーツガーデン）
- ・一泊バス旅行（9 月／全利用者／アドベンチャーワールド他）
- ・食事会（8 月・12 月・3 月／全利用者／近隣の飲食店）
- ・誕生日会（毎月／全利用者／プレゼント贈呈、デザート提供）
- ・クリーン作戦（適時／一部の利用者／近隣地区のゴミ拾い）
- ・音楽による自己表現活動（リズム遊び、歌唱、ハンドベル演奏、ダンス、手話等）
（主に第 2、第 4 土曜日の午前中／参加希望の利用者／グループ名「コロポックル」）
- ・第 20 回ひめじ良き恋まつりへの出演（5 月／コロポックル参加利用者）
- ・第 26 回中播磨地区ゆうあい運動会での出演（10 月／コロポックル参加利用者）
- ・神戸医療福祉大学「第 20 回播彩祭」への出演（10 月／コロポックル参加利用者）
- ・第 30 回いちかわ文化祭美術展への出展（10 月／作品出展）
- ・隣接の大歳神社のとんど焼きへの招待（2 月／全利用者／宮総代の方による焼き餅及びジュースの提供）

(3) 健康管理及び安全管理

- ・ラジオ体操及びダンス（毎朝／全利用者）
- ・体重測定（定期／必要な利用者）
- ・体温測定（定期／必要な利用者）
- ・マスク着用の奨励（冬季／全利用者）
- ・健康診断（11 月／全利用者／市川町町ぐるみ健診）
- ・歯科健診及び内科健診（10、11 月／全利用者／はりま市川ライオンズクラブ提供）
- ・インフルエンザの予防接種（11 月／全利用者／近隣の内科医院）
- ・消防訓練（6 月／全利用者／避難訓練、消火訓練）
- ・洪水・土砂災害避難訓練（6 月／全利用者／映像資料の視聴）
- ・地震避難訓練（9 月・1 月／全利用者／机の下及び屋外への避難）

(4) 送迎サービス

■令和 2 年 1 月 31 日まで

- ・ゆうかり作業所と JR 甘地駅の間の送迎（毎日／主に電車利用の利用者）

■ 令和2年2月1日から

- ・ ゆうかり作業所と JR 甘地駅又はグループホームふれんどの間の送迎（毎日／主に電車利用の利用者及びグループホームふれんどの入居者）

5. 普及啓発活動

- ・ 市川町立の小学校との交流会（6月、7月、9月）
- ・ 神河町ふれ愛交流会への参加（6月）
- ・ トライやるウィークでの生徒受け入れ（6月）
- ・ 第16回ゆうかり夏祭りの開催 →※台風5号接近により開催中止
（7月／利用者の保護者及び近隣地区の消防団の有志等による協力）
- ・ 市川町奥区の婦人音楽グループとの交流会（11月）
- ・ オカリナ演奏グループへの練習場所の提供（毎月1回／喫茶／7月まで）
- ・ オカリナコンサートへの開催場所の提供（11月／喫茶）

6. 研修等受講状況

- ・ 食品衛生講習会（7月／福崎町商工会／福崎食品衛生協会が開催、職業指導員1名が出席）

Ⅲ. 指定共同生活援助事業所「グループホームふれんど」

1. 目的及び運営方針

(1) 事業の目的

利用者が地域において共同して自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、利用者の身体及び精神の状況並びにその置かれている環境に応じて、共同生活住居において相談、入浴、排せつ及び食事等の介護、その他の日常生活上の支援又は援助を適切かつ効果的に行うことを目的とする。

(2) 運営の方針

1. 地域との結び付きを重視し、関係市町、他の指定障害福祉サービス事業者等その他の保健医療サービス又は福祉サービスを提供する者との密接な連携に努めるものとする。
2. 障害者総合支援法及び関係法令等を遵守するものとする。

2. 組織体制等

(1) 組織体制

- ・管理者 1 名（ゆうかり作業所及びショートステイふれんどの管理者を兼務）
- ・サービス管理責任者 1 名（常勤職員 1 名、ゆうかり作業所及びショートステイふれんどのサービス管理責任者を兼務）
- ・世話人 4 名（常勤職員 2 名（夜間支援従事者を兼務）、非常勤職員 2 名）
- ・生活支援員 2 名（常勤職員 2 名、夜間支援従事者を兼務）
- ・夜間支援従事者 4 名（常勤の世話人及び生活支援員を兼務）

(2) 資格取得状況

- ・介護福祉士登録者 1 名（常勤職員 1 名）
- ・看護師籍登録者 1 名（非常勤職員 1 名）

3. 事業所の現況

- ・グループホームふれんど A 棟 定員 7 名／現員 6 名（下表）

入居前居住地別			障害支援区分別		
	男性	女性	合計(名)	区分なし	0
神河町	1	0	1	区分 1	0
市川町	1	0	1	区分 2	2
福崎町	1	0	1	区分 3	3
姫路市	3	0	3	区分 4	1
合計(名)	6	0	6	合計(名)	6

※平均年齢 33.2 歳（令和 2 年 3 月 31 日現在）

4. 事業内容

(1) 生活上の相談

利用者及びその家族が希望する生活や利用者の心身の状況等を把握し、適切な相談、助言、援助等を行った。

(2) 食事の提供

朝食及び昼食は世話人等が、夕食については「寺前楽座“まちの灯り”」((株)寺前村振興公社)に業務委託することにより、栄養バランスと利用者各人の嗜好を考えて提供した。

(3) 健康管理

協力医療機関(公立神崎総合病院)への業務委託により、毎月第3木曜日、看護師が来所し、体温測定、血圧測定、面談、状態観察による利用者の疾病予防、健康管理を行うとともに、世話人、生活支援員が体温測定(毎日2回)と状態観察により、利用者の疾病予防、健康管理に努めた。

また、利用者が外部の医療機関に通院する場合には、その付き添い等について配慮した。医療機関の指示に基づいて、適切な服薬が行えるよう支援した。

(4) 金銭等管理の援助

生活費の管理方法や使用方法等について必要に応じて相談支援を行った。また、必要に応じて預り金等管理契約を結ぶことにより、日常生活に必要な、一定の範囲の金銭及び貴重品を事業所で管理した。

(5) 余暇活動の支援

地域の商店での買い物等を支援した。

(6) 緊急時の対応

緊急時の対応はなかった。

(7) 他の障害福祉サービス事業所等との連絡調整

関係市町、他の指定障害福祉サービス事業者等その他の保健医療サービス又は福祉サービスを提供する者と連絡調整を行った。

(8) 日常生活に必要な援助

食事、排せつ、入浴、着替え、整容等について日常生活に必要な援助を行った。

(9) 夜間における支援

夜間において支援を行うものを配置し、就寝準備の確認、排せつ等の支援を行った。

IV. 指定短期入所事業所「ショートステイふれんど」

1. 目的及び運営方針

(1) 事業の目的

利用者等の身体その他の状況及びその置かれている環境に応じて入浴、排せつ及び食事の介護その他の必要な保護を適切かつ効果的に行うことを目的とする。

(2) 運営の方針

1. 地域との結び付きを重視し、関係市町、他の指定障害福祉サービス事業者等その他の保健医療サービス又は福祉サービスを提供する者との密接な連携に努めるものとする。
2. 障害者総合支援法及び関係法令等を遵守するものとする。

2. 組織体制等

(1) 組織体制

本体事業所である指定共同生活援助事業所「グループホームふれんど」に同じ。

(2) 資格取得状況

本体事業所である指定共同生活援助事業所「グループホームふれんど」に同じ。

3. 事業所の現況

定員 2 名のところ、グループホームふれんど B 棟に入居予定の女性利用者 4 名、その他男性利用者 2 名が利用（2 月の利用率：約 65.5%、3 月の利用率：62.9%）。

4. 事業内容

(1) 食事の提供

利用者の希望により、食事を提供した。朝食及び昼食は世話人等が、夕食については「寺前楽座“まちの灯り”」（(株) 寺前村振興公社）に業務委託することにより、栄養バランスと利用者の身体の状況、嗜好を考慮して提供した。

(2) 入浴又は清しき

入浴について、必要に応じて介助や確認を行った。

(3) 身体等の介護

利用者の心身の状況に応じて適切な知識・技術をもって整容・更衣・排せつ等、生活全般にわたる援助を行った。

(4) 機能訓練

利用者の心身の状況等に応じて、日常生活を送るのに必要な機能の回復又はその減退を防止するための訓練（健康器具等を使用）を実施した。

(5) 生活相談

利用者及びその家族が希望する生活や利用者の心身の状況等を把握し、適切な相談、助言、援助等を行った。

(6) 健康管理

日常生活上必要なバイタルチェックや投薬その他必要な管理、記録を行った。また、医療機関との連絡調整及び協力医療機関を通じて健康保持のための適切な支援を行った。

(7) 緊急時の対応

緊急時の対応はなかった。

(8) 送迎サービス

利用者の心身の状況、家族等の状況から見て送迎が困難と認められ、利用者、家族等から希望がある場合に送迎を行った（送迎サービスの実施対象地域は、神河町、市川町、福崎町。2月の送迎実績：往路9回、復路6回、3月の送迎実績：往路3回、復路1回）。

V. 事業報告の附属明細書

令和元年度の事業報告には、社会福祉法施行規則第 2 条の 25 第 3 項に基づく「事業報告の内容を補足する重要な事項」はない。